

「福井大学生のためのデジタルノート講座」お申し込みをご検討の皆様へ（契約書面）

※内容を十分お確かめ下さい

事業者名：福井大学生活協同組合
住所：福井県福井市文京 3-9-1

「福井大学生のためのデジタルノート講座」（以下、「本講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願ひいたします。

【ご確認事項】

本講座は、大学生にとって必要なデジタルノートテイキングを中心とした iPad の活用スキルを修得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては福井大学生活協同組合(以下、「福井大学生協」といいます)が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。
(単位：円／消費税含む)

講座（全1回／対面 ／教材費含む）	5,500	受講料合計	5,500
----------------------	-------	-------	-------
2. 本講座は 2026 年 3 月～2026 年 4 月までの期間で開講します。
3. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
4. 本講座に関わるテキスト・配布資料・その他の印刷物、音源・画像・動画データなど（以下、「教材」といいます）を福井大学生協に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を福井大学生協の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
(ア) 本講座は福井大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
5. 中途解約に関する事項
講座開催の前後を問わず、契約解除による返金はいたしません。
6. 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として福井大学生協の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
7. 受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊組合ではその責を負いません。

8. 本講座の受講によって機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物及び理由の如何を問わず弊組合はその責を負いません。
9. 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、及び受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
10. 本講座の運営に関する個人情報は、福井大学生協の個人情報保護方針
(<https://www.fu-coop.or.jp/privacy/>) に則って管理します。
11. この書面に記載のない事項については福井大学生活協同組合催事約款
(<https://www.fu-coop.or.jp/yakkann/>) の定めによります。

以上